



やまもと りょうすけ
山本亮介 議員
Yamamoto Ryosuke

Q. F35整備の説明会開催は

A. 周辺他市の意向を確認し対応

Q F35ステルス戦闘機の整備拠点について、国や防衛省を通じて県からFAXで通知があっただけで、空港周辺住民に対しては何も説明がされていない。日本のF35だけでなく、在日米軍、海外に駐留する米軍のF35も整備に来る。

また、F35には966もの欠陥がある。この欠陥が引き継がれた機体が空港を利用することは、周辺住民にとって大きな問題である。

空港周辺3市1町が一体となつてF35の整備について住民説明会の開催を求める必要があるのでは。

A 産業建設部長
他市の意向を確認したうえで対応していきたいと考えている。

Q F35は三菱重工小牧南工場で最終組立が行われ、県営名古屋空港の滑走路を利用して試験飛行が行われている。

青森県三沢基地のF35が4

月9日に墜落事故を起こした。墜落した機体は平成29年6月に最終組立した機体である。事故原因はパイロットが平衡感覚を失う空間識失調で、機体に不具合があった可能性は低いと言われている。しかし、あくまで推測でしかなく、機体の重大な欠陥は解決されていない。

その後、空港周辺の住民には何の説明もなく、F35の試験飛行は再開された。空港周辺3市1町が一体となつて、F35の試験飛行の中止を求める必要があるのでは。

A 産業建設部長
自衛隊機を含む県営名古屋空港を利用するすべての航空機の安全飛行の確保については、これまでも要望してきた。

Q 平成18年1月17日に春日井市、小牧市、豊山町の2市1町共同で防衛省と防衛施設庁に対し、米軍機が県営名古屋空港を使用しないよう求める要望書を提出した。

F35ステルス戦闘機は三菱重工小牧南工場で最終組立されているが、米側の所有・管理のもとで製造・試験飛行されている。その機体については、日米地位協定適用の航空機であり、つまり米軍機扱いである。県営名古屋空港を米軍機が利用することが常態化しているというのである。

改めて、県営名古屋空港での米軍機の利用が無いよう求める必要があるのでは。

A 産業建設部長
平成18年1月17日に春日井市、小牧市、豊山町の2市1町連名で防衛省長官、防衛施設庁長官に対して提出した要望書の中で「県営名古屋飛行場において、米軍機の利用などが無いようにされたい」との要望を行っている。

Q 日米地位協定適用、米軍機扱いのF35が県営名古屋空港を利用している実態が明らかになっている。町として米軍機の事故について対応を考える必要がある。

しかし、町の地域防災計画の航空機事故対策計画の中には米軍機の事故についての記述がない。今後、愛知県や町も地域防災計画に米軍機の事故について位置付ける必要があるのではないか。

A 総務部長
災害対策基本法第42条では、市町村防災計画の修正について、都道府県防災計画に基づき修正することになっている。今後、県防災計画の航空機事故対策計画に修正があれば、町の計画についても県と協議し、修正する。

追跡



▲事故後再開された試験飛行